

法律事務職員のみなさんへ

ベテラン事務職員が執筆・編集し弁護士監修のもと完成した JALAP の実務書!!

シリーズ 法律事務職員のための

家事事件申立の実務

定価 各 1,600 円+税

訴額・管轄事例集

家事事件手続法施行にともなう実務の変更点を解説しつつ、家事事件申立について新書式に基づいて解説した「家事事件申立の実務」。豊富な事例を紹介しつつ訴状提出時の訴額算定と管轄について解説した「訴額・管轄事例集」。

いずれも、ベテラン事務職員が執筆・編集を担当し、弁護士の監修のもと完成させた、まさに法律事務職員必携の実務書です。



◇◇◇ ご注文は裏面の申込書にてお申込みください ◇◇◇

JALAP（じゃらっぷ）とは？ 一般社団法人日本弁護士補助職協会（略称 JALAP）は、日本弁護士連合会法律事務職員能力認定試験の合格者が中心となり、法律事務職員の実務・経験交流を深めることにより、法律事務職員全体の地位を確立させ、ひいては弁護士の補助者として市民の権利をサポートする体制を整えることを目的とし、平成25年4月に設立されました。今後 JALAP は、法律事務職員向けの実務書の刊行、能力認定試験合格者の登録、法律事務職員のための研修等の企画、最新情報の提供など、法律事務職員の実務・地位の向上のための様々な活動を行います！

編集発行 一般社団法人 日本弁護士補助職協会（JALAP）

〒102-0072 千代田区飯田橋4-7-11 カクタス飯田橋ビル3階304 電話 03-3230-1056

書籍割引販売のご案内 (法会労メルマガ扱い)

日本弁護士補助職協会 (JALAP) から表記の「法律事務職員のための家事事件申立の実務」「法律事務職員のための訴額・管轄事例集」がそれぞれ発行され、好評発売中です。両書は、法律事務職員にとって身近な実務である「家事事件の申立」と「訴状の訴額と管轄」につき、ベテラン事務職員が事務職員の立場に立って、分かりやすく解説した実務書です。

これらの書籍を法会労メルマガ会員の皆様には、各定価：税込み1728円のところ税込み1500円の割引価格にてご提供いたします (ただし別途送料1冊82円と代金の郵便振替料がかかります)。

なお、JALAPの会員の皆様にはさらに割引の会員価格 (税込み1350円) での販売となります。年会費が定められていますが、現在は無料トライアル期間とされていますので、日弁連能力認定試験合格者の皆様は、先に会員登録をお勧めいたします。

会員登録申込書は、JALAPのホームページ (<http://jalap.jp>) からダウンロードできます。ご注文は下記申込書ご記入の上 FAX でお送り下さい。

お問い合わせは下記にお願いいたします。

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-7-11カクタス飯田橋ビル304
山崎・秋山・山下法律事務所内
一般社団法人 日本弁護士補助職協会 (JALAP)
電話 03(3230)1056 FAX03(3230)4877
E-mail suzuki-h@jalap.jp (JALAP 事務局 鈴木寿夫)

.....
FAX03(3230)4877

申 込 書

	割引価格 (税込)	JALAP会員価格 (税込)	
法律事務職員のための 家事事件申立の実務	1500円 (+送料82円)	1350円 (+送料82円)	冊
法律事務職員のための 訴額・管轄事例集	1500円 (+送料82円)	1350円 (+送料82円)	冊

※代金は、送付時に同封する郵便振替用紙にてご送金ください。

お名前 (事務所名) _____

JALAP会員はチェックして下さい→

連絡先 電話番号 _____

送付先住所 〒 _____